

令和7年度 諸手続きについて

リーグ運営委員会事務局

すべての手続きの連絡は、基本的にメールによるものとし、以下の点に注意する。

- ・メールの件名には、簡潔に本文内容を記す表現を必ず記入れる。例) 選手変更願い、試合延期願い
- ・メール本文のはじめに、相手先を明記するとともに、自分のチーム・名前も併せて明記する。

1. 試合ができない場合 (→c f. リーグ実施要項「順位決定」(2))

別紙【不戦試合に関する規定】を参照

2. 登録内容の変更について

変更後のデータをリーグ運営委員会事務局あてにメールで報告する。

- ① 登録選手の変更、追加、削除 選手 → 登録変更申請書および選手登録票を提出
- ② ユニホームの変更 → 選手登録票を提出
 - 代表者・評議員・補佐の変更 (氏名、住所、連絡先 (携帯電話、メールアドレス) 等) → 役員登録票を提出、選手登録はリーグ運営委員会事務局の承認印を押印したものの到着をもって有効とする。
 - 選手登録における変更手続きは、5月1日以降とする。
 - 登録変更申請書は、5月1日以前でも受け付けるが、変更が有効となるのは5月1日からとする。
 - 選手登録の変更・追加・削除は、事務手続きに **2週間ほど期間を要**します。
 - 選手登録以外の変更については、変更点がわかるようメール本文に記載するか、データ上で分かるようにして下さい。(変更点がわからない状態では変更を受け付けることはできません。)
 - 変更連絡がなく、通知・連絡が滞ったときは、責任を負いかねますので、予めご了承下さい。

3. 雨天時の対応について (→c f. リーグ実施要項「注意事項及び審判・当番業務」)

- ① リーグ運営委員会事務局から事前の連絡がない限り、第1試合の両チーム・当番・審判は、必ずグラウンドに集合する。
- ② 当番が中心となり、当番・審判および対戦チームの4者で実施可否を検討する。
- ③ 実施可否の最終判断は審判とする。ただし、施設管理者より貸出不可の確認ができた場合を除く。
- ④ 試合を中止にした場合、当番は第2試合以降の該当チームとリーグ運営委員会事務局に報告する。
なお、開催の判断が難しい時は、リーグ運営委員会事務局に連絡して指示を仰ぐ。
- ⑤ 当番は必ずチーム役員名簿や日程表等の資料を忘れずに携行し、業務にあたる。

【各カテゴリ窓口アドレス】 試合結果の報告、試合延期願い

1部: league25-cat1@fuchu-fa.com

2部: league25-cat2@fuchu-fa.com

シニア: league25-senior@fuchu-fa.com

【リーグ運営委員会事務局】

league25@fuchu-fa.com

登録内容の変更、リーグ戦に関する窓口

廣澤 信彦: 090-9681-6036 (リーグ統括、シニアリーグ専任、全般取りまとめ)

井口 雄介: 090-2469-2912 (リーグ統括、1部・2部専任)

【審判部】 referee@fuchu-fa.com

審判報告書の提出、審判に関する窓口

以上